

八筑医発第 27-593 号
平成 28 年 2 月 25 日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光
担当理事 馬田 裕二

公費医療費助成の改正について

今般、川崎町より平成 28 年 4 月診療分より下記のとおり改正し、また、負担割合や医療証の有効期限が変更になることから、4 月 1 日以降に受診の際は、医療証の確認を依頼する旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、詳細については川崎町役場社会福祉課子ども係（0947-72-3000（内線 131））までお問い合わせくださいますようお願い致します。

記

◆改正内容◆

医療名	改正前	改正後
こども医療 (レモン色) 【負担者番号】 81401150	【現物給付】 対象者 小学校就学前まで 入・外 無料	【現物給付】 対象者 <u>小学校 6 年生まで</u> <u>入・外 無料</u>
重度障害者医療 (ブルー) 【負担者番号】 80401151	【現物給付】 対象者 重度障害者 一部自己負担金 入院 1 日当たり 500 円 (月 20 日程度) ※低所得者の場合 1 日当たり 300 円 外来 1 月当たり 500 円 程度	【現物給付】 対象者 変更なし 一部自己負担金 変更なし <u>ただし、小学校 1 年生～小学校 6 年生の重度障害者医療受給者は、</u> <u>入・外 無料</u>
ひとり親家庭等医療 (オレンジ色) 【負担者番号】 90401159	【現物給付】 対象者 母子家庭、父子家庭等 一部自己負担金 入院 1 日当たり 500 円 (月 7 日限度) 外来 1 月当たり 800 円 程度	【現物給付】 対象者 変更なし 一部自己負担金 変更なし <u>ただし、小学校 1 年生～小学校 6 年生のひとり親家庭等医療受給者は、</u> <u>入・外 無料</u>